



2020年3月13日

各 位

会 社 名 株式会社ジャパンディスプレイ  
代 表 者 名 代表取締役社長兼 CEO 菊岡 稔  
(コード番号：6740 東証一部)  
問 合 せ 先 執行役員 経営企画本部長 大河内聡人  
兼 ファイナンス本部長  
(TEL. 03-6732-8100)

### Ichigo Trust からの追加資金調達に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年1月31日付「資本提携契約の締結、第三者割当によるB種優先株式及び新株予約権の発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」(以下「2020年1月31日付開示」といいます。)にてお知らせした資本提携契約(以下「本資本提携契約」といいます。)の相手方であるIchigo Trust(以下「いちごトラスト」といいます。)との間で、いちごトラストからの追加的な資金調達について、今後詳細を協議することを決議し、いちごトラストとの間で、追加資金調達に関する基本合意書(以下「本合意書」といいます。)を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、既にお知らせ済みのいちごトラストに対する第三者割当の方法による株式会社ジャパンディスプレイB種優先株式(以下「B種優先株式」といいます。)の発行、株式会社ジャパンディスプレイC種優先株式(以下「C種優先株式」といいます。)を目的とする株式会社ジャパンディスプレイ第11回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行及び株式会社INCJによるリファイナンスは、本合意書の締結にかかわらず、2020年3月25日に開催予定の当社臨時株主総会による承認を経て、同月26日に予定どおり実施される見込みです。

### 記

#### 1. 資金調達の背景及び目的

2020年1月31日付開示にてお知らせしたとおり、当社は、当社を取り巻く事業環境は今後も厳しい状況が続くことが想定される中で、当社が本業から生み出す事業利益だけで毀損した純資産額を根本的に回復させることは困難であり、上場会社として適切な純資産額水準を確保するためには、大規模な資本性資金が早期に必要なことに加え、当社顧客及び取引先の支援で資金繰りを確保している状況であるところ、2020年3月末までに債務超過を解消しなければ、支援を頂いている当社顧客及び取引先からの取引条件の正常化に対するプレッシャーが一層強まり、結果として資金繰りに重大な懸念が生じるおそれがあることを踏まえ、2020年1月31日、いちごトラストとの間で本資本提携契約を締結し、いちごトラストに対する第三者割当の方法によるB種優先株式及び本新株予約権の発行について決議いたしました。当該発行に係る調達額のうち、B種優先株式による払込金額の一部(249億3,000万円)を運転資金として充当し、資金繰りを改善する予定であります。

そのような中、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を受け、中国のサプライチェーン及び個人消費の影響を強く受ける当社を取り巻く事業環境も悪化しており、当社は、2020年1月31日時点で必要な設備投資資金及び運転資金として想定していたB種優先株式による調達額である504億円に加えて、2021年3月期第2四半期以降、追加で約50億円の運転資金が必要となる可能性がございます。そのため、当社は、追加的な運転資金の確保を目的とする場合の資金調達について、いちごトラストに事前に検討の要請をいたしました。

これに対し、いちごトラストからは、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う警戒感の高まりによる世界的な株式市場の下落に伴い、当社普通株式の市場株価についても、2020年3月12日時点での株式会社東京証券取引所市場第一部における終値が48円と、2020年1月31日時点の終値70円から約31%の大幅な下落を生じる事態となったことから、このような市場環境及び株価水準が継続した場合には、いちごトラストの投資家に対する善管注意義務の観点から、当社普通株式を対価とする取得請求権に係る転換価額が50円であるC種優先株式を目的とする本新株予約権は行使し難い旨の懸念が示されました。それを踏まえ、いちごトラストからは、当社の要請する上記の追加資金調達を実現するため、本新株予約権を放棄した上で、本新株予約権の目的であるC種優先株式に準じた内容（但し、転換価額は20円）の株式会社ジャパンディスプレイE種優先株式（以下「E種優先株式」といいます。）を目的とする株式会社ジャパンディスプレイ第12回新株予約権（以下「本追加新株予約権」といいます。）も併せて引き受けることを前提に、C種優先株式に準じた内容の株式会社ジャパンディスプレイD種優先株式（以下「D種優先株式」といいます。）の引受けが可能である旨の意向が示されました。

そこで、当社は、本日、いちごトラストとの間で、追加的な運転資金の確保の蓋然性を高めるため、いちごトラストへの追加的な金融商品の発行の検討を目的として、下記「2. 本合意書の内容」に記載する内容の本合意書を締結いたしました。

## 2. 本合意書の内容

当社といちごトラストは、いちごトラストに対する第三者割当の方法によるD種優先株式の発行（調達総額：50億円規模）、及びE種優先株式を目的とする本追加新株予約権の発行（行使時の調達総額：最大554億円）による最大604億円の資金調達を実施する旨の最終契約の締結に向けて協議を進めることを合意いたしました。その概要は、以下のとおりです。

なお、上記資金調達額に、2020年3月25日開催予定の当社臨時株主総会にお諮りするB種優先株式の発行による調達額504億円を加えた場合、資金調達の総額は最大1,108億円となります。

### （1）D種優先株式の発行

当社は、2021年3月期第2四半期以降、資金繰りの悪化により必要となる追加的な資金需要に対応するべく、第三者割当の方法によるD種優先株式の発行を行う予定です。D種優先株式の払込金額の総額は50億円規模とする予定です。D種優先株式のその他の内容については、D種優先株式に付与する当社普通株式を対価とする取得請求権に係る当初転換価額は50円とする等、現時点ではC種優先株式に準じた内容とすることを想定しておりますが、具体的な内容については、今後両社協議の上決定する予定です。

## (2) 本追加新株予約権の発行

当社は、D種優先株式の発行に併せて、第三者割当の方法によるE種優先株式を目的とする本追加新株予約権の発行を行う予定です。本追加新株予約権の発行価格は無償、本追加新株予約権の行使に際する払込金額は総額最大554億円とし、E種優先株式に付与する当社普通株式を対価とする取得請求権に係る当初転換価額は20円とする予定です。E種優先株式のその他の内容については、現時点ではC種優先株式に準じた内容を想定しておりますが、具体的な内容については、今後両社協議の上決定する予定です。なお、本追加新株予約権の行使による調達資金は、株式会社INCJの当社に対する貸付の期限前弁済に充当することを予定しております。

但し、本合意書において、E種優先株式を目的とする本追加新株予約権が発行された場合には、当該時点でいちごトラストが保有するC種優先株式を対象とする本新株予約権（2020年3月26日に発行予定）の全部を放棄する旨合意しております。

## (3) D種優先株式及び本追加新株予約権の発行に係る前提条件

D種優先株式及び本追加新株予約権の発行は、2020年6月下旬に開催を予定している当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）におけるD種優先株式及び本追加新株予約権の発行に関連する議案、並びにD種優先株式及び本追加新株予約権の目的となるE種優先株式の発行のための定款の一部変更に係る議案の承認が得られること等を条件とする予定です。

## 3. 資金調達先の概要

(1) 名称	Ichigo Trust	
(2) 所在地	Elgin Court, Elgin Avenue, P.O. Box 448, George Town, Grand Cayman, KY1-1106, Cayman Islands	
(3) 設立根拠等	ケイマン諸島信託法	
(4) 組成目的	日本企業への投資に特化した資産運用	
(5) 組成日	2006年10月5日	
(6) 出資の総額	847,921百万円（2019年12月31日現在）	
(7) 出資者・出資比率・出資者の概要	主に欧米の大学基金・財団・年金基金です。詳細は情報の提供が得られていないため、開示することができません。	
(8) 投資一任勘定委託先に関する事項	名称	いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド (Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)
	所在地	1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094
	代表者の役職・氏名	パートナー・CEO (Partner / CEO) ナヴェイド エジャズ ファルーキ (Navaid Ejaz Farooqi)

	事業内容	投資運用業
	資本金	シンガポールドル (SGD) 200,000
上場会社と当該 (9) ファンドとの間 の 関 係	上場会社と当該 ファンドとの間 の 関 係	当社に対する出資はしておらず、該当事項はありません。
	上場会社と投資 一任勘定委託先 との間の関係	資本関係・人的関係・取引関係のいずれも該当事項はありません。

(注) 1. 2020年3月13日現在におけるものであります。

2. いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティイー・リミテッドは、割当予定先であるいちごトラストとの間で投資一任契約を締結し、いちごトラストから投資運用に関する権限を受託しております。

#### 4. 日程

今後、本合意書に基づき両社間で協議を進め、2020年5月中旬に最終契約を締結し、同年6月下旬に開催を予定している本定時株主総会における承認を経た後、D種優先株式及び本追加新株予約権の発行を完了することを目指してまいります。

#### 5. 今後の見通し

当社は2020年3月25日に臨時株主総会を開催し、B種優先株式の発行（調達総額：504億円）及び本新株予約権の発行（行使時の調達総額：最大504億円）による最大1,008億円の資金調達について、株主の皆様にお諮りする予定です。同株主総会における議案の内容に変更はございませんが、上記のとおり、本合意書において、E種優先株式を目的とする本追加新株予約権が発行された場合には、当該時点でいちごトラストが保有するC種優先株式を目的とする本新株予約権の全部を放棄する旨合意しております。そのため、本新株予約権については、今後、本追加新株予約権が発行された場合には、全て放棄されることとなります。なお、B種優先株式及びD種優先株式が発行され、E種優先株式を目的とする本追加新株予約権が行使された場合、いちごトラストからの資金調達の総額は、2020年3月25日の臨時株主総会にてお諮りする予定の資金調達における調達総額(最大1,008億円)から最大100億円増額され、最大1,108億円となります。

改めまして、株主の皆様、お取引先及び関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

なお、D種優先株式及び本追加新株予約権の発行に係る最終契約が締結された場合には、2020年6月下旬に開催を予定している本定時株主総会において、D種優先株式及び本追加新株予約権の発行に関連する議案、並びにD種優先株式及び本追加新株予約権の目的となるE種優先株式の発行のための定款の一部変更に係る議案についてお諮りする予定です。今後、開示すべき事項が明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

以 上